

居宅療養管理指導のサービス提供に係る重要事項

○ 事業者概要

事業者名称	大陽堂薬局本店
事業所所在地	倉吉市上井27番地1
代表者名	代表取締役 宮永 昭彦
電話番号	0858-26-5418

○ 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態または要支援状態にあり、主治の医師等が交付した処方箋に基づき薬剤師の訪問を必要と認めた利用者に対し、当薬局の薬剤師が適正な居宅療養管理指導等を提供することを目的とします。
運営の方針	①利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。 ②上記①の観点から、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者その他の保健、医療、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 ③利用者の療養に資する等の観点から、当該利用者に直接係わる上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を他に漏らすことはいたしません。

○ 提供するサービス

当事業所の薬剤師が、医師の発行する処方箋に基づいて薬剤を調製するとともに、利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や使用等に関するご説明を行うことにより、薬剤を有効かつ安全にご使用いただけるよう努めます。 注) 居宅療養管理指導または介護予防居宅療養管理指導におけるサービスの提供及び内容は同じです。
--

○ 職員等の体制

薬剤師9名（常勤／3名 非常勤／6名）、事務員6名

○ 営業日時

原則として、営業日および営業時間は保険薬局として許可された営業日、営業時間とする。但し、国民の祝日および年未年始（12月30日～1月3日）を除く。

○ 利用料

介護保険制度の規程により、以下のとおり定められています。 ① 居宅療養管理指導費又は介護予防居宅療養管理指導費（1割負担の場合） 1. 単一建物居住者が1人の場合 518円 2. 単一建物居住者が2～9人の場合 379円 3. 単一建物居住者が10人以上の場合 342円 4. 情報通信機器を用いた服薬指導 46円 ※算定する日の間隔は6日以上、かつ、月4回を限度。 但し、がん末期の方又は中心静脈栄養を受けている方の場合、1週に2回かつ月8回を限度。 ② 麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合 1回につき100円（①に加算）

令和6年6月1日

大陽堂薬局本店

開設者 株式会社 大陽堂薬局

代表取締役 宮永 昭彦

管理薬剤師 日置 美里